

事業計画（岩手県宮古市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	17地区海岸
被災した地区海岸数	15地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	15地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

田老海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

宮古湾：T.P. 10.4m（対象津波：明治三陸地震）

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定※した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・13地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成23年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・ 復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

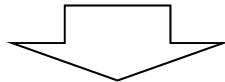
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
宮古市	大沢	122	堤防、排水樋門、陸閘	13.70	14.70	—	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	概略設計	本工事	
宮古市	田老漁港	1,007	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.70	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事	
宮古市	音部漁港	229	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.10	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事	
宮古市	宿漁港	200	防潮堤、水門、陸閘	11.00	14.70	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
宮古市	津軽石漁港	592	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
宮古市	白浜 (宮古)漁港	215	防潮堤、水門、陸閘	8.00	10.40	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
宮古市	摂待	195	防潮堤、水門	13.70	14.70	—	H23.12	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	田老	1,345	防潮堤	10.00	10.00	—	H23.11	H24.8	策定中	H24.10	着工予定	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	神林地先	675	防潮堤、水門	8.50	10.40	—	H23.11	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	高浜	1,025	防潮堤、陸閘	8.50	10.40	—	H23.11	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	金浜	1,230	防潮堤、水門	8.50	10.40	完了	H23.11	H24.9	策定中	H24.3	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計・本工事	本工事	
宮古市	赤前地先	780	防潮堤、水門	8.50	10.40	—	H23.9	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	里	280	防潮堤、水門	10.00	14.10	—	H23.11	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H27.3	完了予定	詳細設計	本工事	
宮古市	宮古港 藤原	1,109	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧、測量設計	その他	詳細設計
宮古市	宮古港 高浜	368	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	測量設計	その他	詳細設計

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理河川】（精査中）

- ① 2級水系津軽石川水系など※¹、4水系5河川13箇所※²での災害復旧事業を予定。
そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
- ② 全13箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定。
設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
また、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。
- ④ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全13箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 76ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 2 ha
- 平成 24 年度から営農が可能な農地 15ha
- 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 59ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

③ 区画整理等検討状況

宮古地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：摂待地区
- ② 海岸防災林の林帯 2.46 h a が被災。
- ③ 今年中に、林帯地盤の復旧に着手する予定。
- ④ 林帯地盤の復旧は概ね 2 年で完了見込み。樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね 2 年で完了させ、全体の復旧を概ね 4 年で行うことを目指す。

（保全対象：小摂待地区集落、農地等）

- ① 箇所名：田老地区
- ② 海岸防災林の林帯 3.99 h a が被災。
- ③ 今年中に、宮古市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

（保全対象：国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、農地等）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：１８漁港

被災漁港数：１８漁港

② スケジュール

宮古市内の各被災１８漁港において、平成２３年度末時点で、潮位によっては、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成２７年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興住宅（災害公営住宅等）

- ① 地区名：田老、宮古、重茂 他
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

7. 復興まちづくり

(1) 防災集団移転促進事業

① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：田老地区外9地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

(2) 土地区画整理

① 地区名：田老地区、野原地区、鍬ヶ崎地区、津軽石・赤前地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から事業計画案作成に向けた調査を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。

(3) 漁業集落防災機能強化事業

ア) 箇所名： 摂待地区、堀内地区、浦の沢・迫切地区、音部・荒巻地区、重茂里地区、千鷲地区

イ) 各地区において、浸水区域内の建物の50%~98%が流出又は撤去となる被害を受けた。

ウ) 居住地の嵩上げや高台移転、集落道、集落排水施設及び避難路の整備により安全・安心で災害時にも孤立することのない漁業集落の再建を目指す。24年度においては、測量・設計・調査を実施する。

(4) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<宮古市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜磯小学校と千鷲小学校の2校については、平成23年度に間借り先の重茂小学校敷地内に仮設職員室を設置することで手狭な学習環境を改善した。今後は、平成24年3月に策定した当市の復興計画（推進計画）に基づき、速やかに本格復旧にかかる復旧方針を定め、早期の復旧完了を目指す。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し、または申請予定の3校について、甚大な被害を受けたことから、以下のとおり復旧完了し、または早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた3校について、1校は平成24年2月に復旧完了し、平成24年度内に1校、平成25年度内に1校の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している3園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる3園については、平成23年度内に事業着手し復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<宮古市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の9施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1施設については、平成24年度内の復旧完了を目指す。
- 津波により被害を受けたが、現地で復旧が可能な1施設については、平成24年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜ヶ崎公民館、津軽石公民館の2施設については、24年3月に策定した当市の復興計画（推進

計画)に基づき、24年度内に復旧場所を確定、26年3月までの復旧完了を目標とする。

- 津波により甚大な被害を受け、移転を含めた総合的な検討が必要となる宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコート、田老野球場の4施設については、24年3月に策定した当市の復興計画(推進計画)に基づき、25年3月までに復旧計画を策定、29年3月までの復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受けた宮古市民文化会館については、23年度に調査設計のほか、館内舞台設備機器劣化防止業務委託や機械設備機器修繕業務委託を行った。24年度に実施設計、25年度に本格復旧工事に着手、26年度に一般供用開始を目標とする。

8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約190箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した宮古市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量(約 715 千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年 9 月までに完了した。なお、平成 24 年 3 月末現在、全ての災害廃棄物の 90%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等(公物を除く。)の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、建物基礎の撤去を含め平成 25 年 3 月までを目途に完了させる。
損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており、解体設計に時間を要するため、平成 25 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県宮古市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			●	●													
	応急対策		計画堤防高さの公表 (9/26、10/20 岩手県公表)														
	応急対策		施工準備 (堤防設計等)				本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)										
2. 河川対策																	
(県・市町村管理河川)	応急対策		施工準備 (堤防設計等)				本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)										
(精査中)	応急対策		施工準備 (堤防設計等)				本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)										
	(※)警戒体制を強化		→ 出水期		← → 出水期		← → 出水期		← → 出水期		← → 出水期		← → 出水期		← → 出水期		
3. 農地・農業用施設																	
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	畦畔復旧、除塩		営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)														
へドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去		土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等				営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)										
上記以外の農地	がれきの撤去		土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等				順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)										
(注) 大区画化等の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。																	
本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																	

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
4. 海岸防災林																	
(摂待地区)	防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね2年で完了) → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね4年で完了)																
(田老地区)	今年中に再生方針 を決定 → 海岸防災林の再生に向けた事業を実施																
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																	
	23年12月にがれき撤去完了 → 27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す																
6. 復興住宅(災害公営住宅等)																	
	住宅復興計画 の策定 → 具体的な計画が決まったものから順次、用地取得、設計、工事着手、管理開																
7. 復興まちづくり (1) 防災集団移転・区画整理等																	
※以下の工程表は、東日本復興交付金に関する事業のみを記載しています。																	
(防災集団移転)	集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 → 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(土地区画整理)	事業計画案作成に向けた調査を開始 → 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(漁業集落防災機能強化事業)					調査・測量・設計の実施				設計等を終えた箇所から整備を開始予定								
					用地買収												
(4)学校施設等																	
○幼稚園・小中高等学校等																	
<市立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧					施設の本格復旧(1施設)												
甚大な被害を受けた学校の復旧					応急仮設建物の建設				施設の本格復旧(2施設)								
	※ 津波により被害を受けた鵜磯小学校、千鷲小学校は、速やかに復旧方針を定め、早期の事業着手を目指す																
<県立学校>																	
					施設の本格復旧(1校)												
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧					施設の本格復旧(1校)												
					施設の本格復旧(1校)												
<私立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧					園舎等の本格復旧												
○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<市立社会教育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧					施設の本格復旧(1施設)												

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧(8施設)																
	※ 津波により被害を受け、現地で復旧可能な1施設については、24年度に事業着手、25年度内に復旧																
	※ 津波により被害を受けた鍬ヶ崎公民館、津軽石公民館は、24年度内に復旧場所を確定し、26年3月までに復旧																
	※ 津波により被害を受けた宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコート、田老野球場は25年3月までに復旧計画を策定し、29年3月までに復旧																
	※ 津波により被害を受けた宮古市民文化会館は、24年度に実施設計、25年度に復旧工事を完了し、26年度の一般供用開始を目標に復旧																
8. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																
9. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物) (その他の災害廃棄物) 損壊家屋等の仮置場への移動) (中間処理・最終処分) (木くず、コンクリートくずの再生利用)																